

いかるが

# 斑鳩



## 11月号の目次

- 2 令和3年度 決算報告
- 9 住民活動センターだより
- 10 斑鳩文化財センターだより
- 11 図書館だより
- 12 観光ボランティアの会20周年
- 14 パゴにつき
- 15 「太子ゆかりの地友好都市提携」締結25周年
- 16 まちの情報
- 19 斑鳩町防災訓練
- 20 児童虐待防止推進月間
- 22 保健センターだより



11月9日(水)~15日(火)は秋季全国火災予防運動期間です

掲載しているイベント等の情報は、10月18日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



# 令和3年度 決算報告

9月の町議会定例会で、令和3年度の決算が認定されました。

今回は、令和3年度の主な事業を、総合計画の**7つの基本目標**に基づきご紹介いたします。

また、斑鳩町の財政状況についてもご紹介いたします。

【問合せ】政策財政課（☎内線253）

## 1 安全・安心にらせるまちにします



自治会防犯カメラ設置への助成

- 自発的な防犯活動を支援するため、自治会等に対し、防犯カメラの設置費用の一部を助成
- 高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、自動応答録音機能を有する被害防止対策機器の購入費用の一部を助成
- 災害時に避難が困難な避難行動要支援者への支援体制を構築し適切な支援をはかるため、関係機関との連携等を実施
- 自然災害等による甚大な被害からの復旧の迅速化をはかるため、地籍調査を実施

## 2 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします



証明書交付機の設置

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、オンライン会議・相談支援体制の整備や和式トイレの洋式化などの改修を実施
- 住民の負担軽減やサービスの向上をはかるため、対面することなく各種証明書の交付が可能な証明書交付機を役場庁舎内に設置
- 一部通学路へグリーンベルトを設置

## 3 子どもの未来が輝くまちにします



小規模保育所ほうりゅうじみなみ

- 小規模保育所ほうりゅうじみなみの開所を支援
- 子育て家庭や妊産婦を支援するため、生き生きプラザ斑鳩内に総合相談窓口である「子ども家庭総合支援拠点」を設置
- 児童生徒のいじめ、不登校、非行や心の問題にさらに対応するため、町独自のスクールカウンセラーを配置
- 環境に配慮した学校施設整備の一環として、斑鳩南中学校の照明設備をLED化
- 幼児の健やかな育成と保護者の子育て支援を目的として、町立幼稚園で預かり保育を開始

## 4

### 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします



- 中央体育館の移動式バスケットゴールを更新
- 制度の狭間にいる人を必要なサービスへつなぐための包括的支援体制を構築
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、消毒液等の衛生用品を購入
- 健康寿命の延伸につなげるため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施
- 中学3年生までの子どもを養育する人に、子ども医療費の自己負担分を助成

## 5

### つながりを大切にするまちにします



- 協働のまちづくり活動提案制度により、住民活動団体などの事業に補助金を交付
- コミュニティ活動の拠点整備として、龍田西地区における地域交流館の建設に向けた協議を実施
- 一人ひとりが個人として尊重される男女共同参画社会を実現するため、女性就業支援セミナーを実施

## 6

### 魅力に満ちた活力あるまちにします



- 聖徳太子1400年御遠忌を迎え、聖徳太子を偲び、斑鳩町への誇りと愛着を深めるため「和のあかり」プロジェクトを実施
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地域経済の活性化対策として、斑鳩町地域振興券を発行
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業活動に影響を受けている町内の事業主を対象に、事業継続に活用できる支援金を給付
- 奈良県とのまちづくり基本協定を締結し、まちづくり基本構想を策定

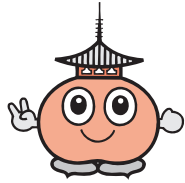
## 7

### 悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします



- 聖徳太子1400年御遠忌を契機に、斑鳩の里が発祥とされる金剛流能楽公演を開催
- いかるがホールの空調設備や大ホール舞台諸幕類を更新
- 斑鳩文化財センターのユニバーサルデザイン化をすすめるため、点字ブロックの設置や字幕・手話映像を挿入した文化財の紹介映像を制作

令和  
3年度



# 斑鳩町の財政状況

## 一般会計決算

7億9,560万円の黒字

前年度比 +2億7,951万円  
+54.2%

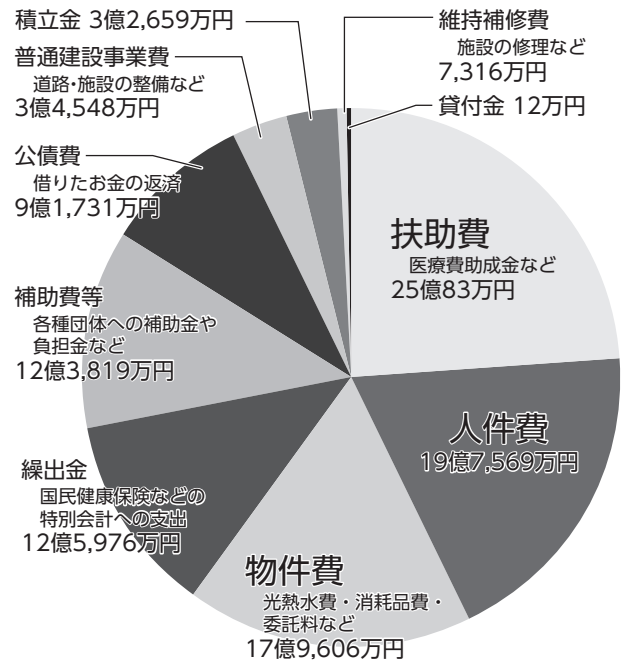
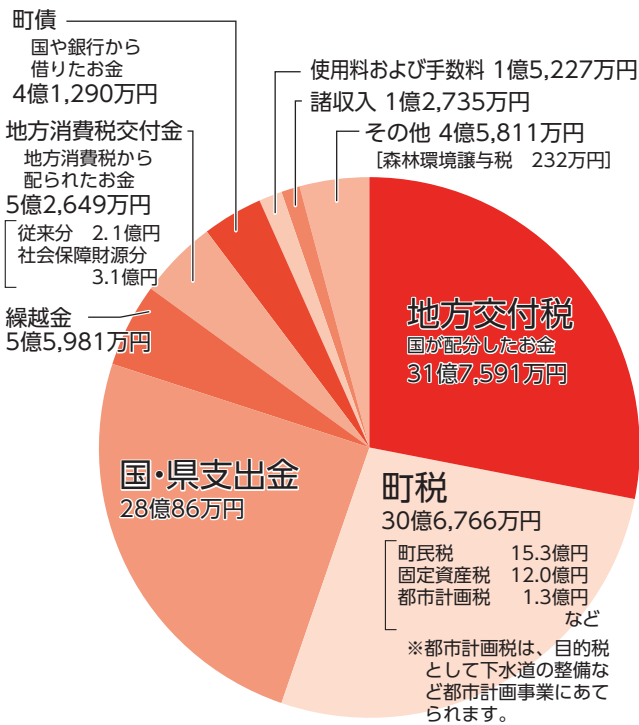
※「歳入」-「歳出」-「翌年度への繰越」

歳入 112億8,136万円

前年度比 ▲17億3,520万円 ▲13.3%

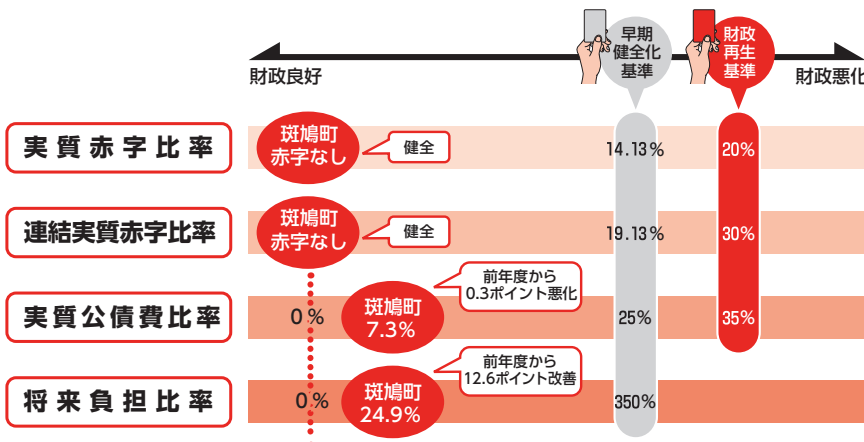
歳出 104億3,319万円

前年度比 ▲20億2,356万円 ▲16.2%



## 健全化判断比率

いずれの指標も国の基準を下回り、**財政状況は健全!**



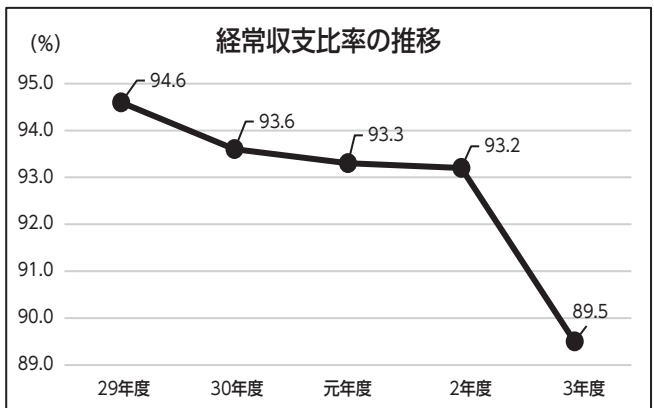
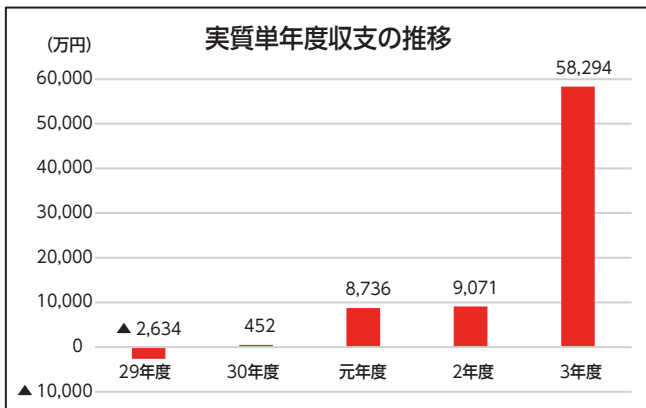
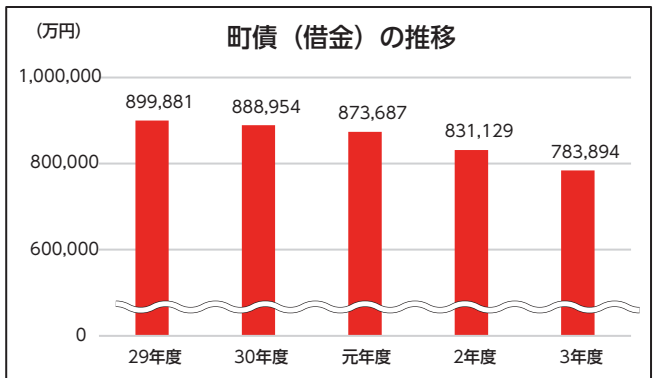
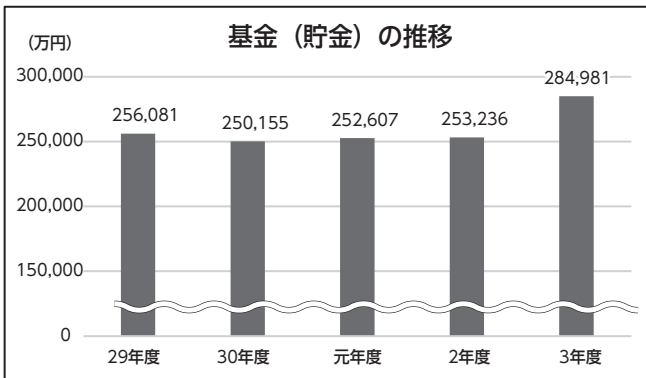
- 実質赤字比率**  
標準財政規模に対して、一般会計などの赤字が占める割合
- 連結実質赤字比率**  
標準財政規模に対して、すべての会計の赤字が占める割合
- 実質公債費比率**  
標準財政規模に対して、地方債（国や銀行などからの借入金）の1年間の返済額が占める割合
- 将来負担比率**  
標準財政規模に対して、将来負担すべき負債の割合

## 会計別決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	112億8,136万円	104億3,319万円	8億4,816万円
国民健康保険事業特別会計	29億1,624万円	29億8,296万円	▲6,672万円
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	25億5,881万円	24億9,651万円	6,230万円
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	1,095万円	853万円	242万円
後期高齢者医療特別会計	5億 243万円	4億9,018万円	1,225万円
合計	172億6,980万円	164億1,138万円	8億5,841万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

## 一般会計の財政指標



- 実質単年度収支…その年の収入でその年の支出を賄うことができたかを示す指標。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」から、黒字要素である財政調整基金積立金や、赤字要素である積立金取崩額の影響を反映させた収支をあらわす。
- 経常収支比率…財政状況の弾力性を示す指標。経常的な一般財源（町税や普通交付税など）に対して、固定的に支出される経費（人件費や扶助費、公債費など）に使われた一般財源が占める割合をあらわす。

**財政の健全化がすすんでいます**

財政運営の良し悪しを判断する指標として、実質単年度収支と経常収支比率があります。一般会計の実質単年度収支は、平成30年度以降は4年連続で黒字となり、その黒字額も増加しています。令和3年度には、令和2年度の黒字額のうち一部を基金（貯金）に積み立てました。また、経常収支比率は、平成29年度と比較すると5.1ポイント改善しています。

さらに、基金残高も増加するなか、町債残高は年々大幅に減少しており、平成29年度と比較すると約11億6千万円、単年度平均で約2億9千万円の減少となっています。

今後も引き続き、各種事業の見直しなどによる経常的経費の縮減や歳入の確保を徹底し、持続可能な行財政運営に努めていきます。



# 令和3年度 水道事業会計決算



令和3年度の決算額は、総収益が7億2,464万8,680円、総費用が6億9,044万7,002円、差し引き3,420万1,678円(前年度純利益6,493万3,255円)の当期純利益となりました。

## ■ 事業の概要

	令和3年度	令和2年度
総給水戸数	11,496戸	11,382戸
総給水量	3,056,827m <sup>3</sup>	3,120,465m <sup>3</sup>
内訳	県水	2,035,405m <sup>3</sup>
	自己水	1,085,060m <sup>3</sup>
総有収水量	2,847,238m <sup>3</sup>	2,878,546m <sup>3</sup>
有収率	93.1%	92.2%

県営水道の依存率は100%です。有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないこととなります。(令和2年度全国平均は89.8%)

## ■ 建設改良工事の概要

●道路改良工事等の他事業と連携し、配水管の整備を実施しました。(総延長1,033m)

### 《公共下水道事業との連携》

場所	延長
阿波3丁目、法隆寺北1丁目 龍田西4丁目	755m

### 《老朽管更新工事》

場所	延長
阿波1丁目、服部1丁目、三井・岡本	278m

配水設備改良費計	141,373千円
----------	-----------

## ■ 経理状況

イ. 損益計算書【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1] 水道事業費用	690,447,002	[1] 水道事業収益	724,648,680
(1) 営業費用	670,929,601	(1) 営業収益	636,909,801
(2) 営業外費用	19,517,401	(2) 営業外収益	87,738,879
[2] 当年度純利益	34,201,678		
合計	724,648,680	合計	724,648,680

ロ. 貸借対照表【令和4年3月31日現在】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	5,277,774,986	[3] 固定負債	1,107,703,134
(1) 有形固定資産	5,276,862,486	(1) 企業債	1,107,703,134
(2) 無形固定資産	250,500	(2) 特別修繕引当金	0
(3) 投資	662,000		
[2] 流動資産	729,769,033	[4] 流動負債	279,661,554
(1) 現金及び預金	569,237,880	(1) 企業債	90,620,648
(2) 未収金	155,390,596	(2) 未払金	169,256,892
(3) 貯蔵品	5,140,557	(3) 引当金	4,250,000
		(4) その他	15,534,014
		[5] 繰延収益	2,290,171,939
		(1) 長期前受金	2,290,171,939
		(資本の部)	
		[6] 資本金	1,673,277,638
		(1) 自己資本金	1,673,277,638
		[7] 剰余金	656,729,754
		(1) 資本剰余金	116,481,293
		(2) 利益剰余金	540,248,461
合計	6,007,544,019	合計	6,007,544,019

**令和3年度  
一般会計・各特別会計決算審査  
審査の結果**

令和3年度斑鳩町一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査および財産に関する調査の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

## 令和3年度 健全化判断比率等審査 審査の結果

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成され、健全化を判断する比率については、問題ないものと認められた。

一般会計・各特別会計決算審査と健全化判断比率等審査の詳細については、町ホームページまたは役場2階情報公開総合窓口でご覧ください。

監査委員室 (☎内線305)



# 令和3年度 下水道事業会計決算



令和3年度の決算額は、総収益が7億1,312万1,695円、総費用が7億536万5,843円、差し引き775万5,852円（前年度純利益174万3,593円）の当期純利益となりました。

## ■ 事業の概要

	令和3年度	令和2年度
供用面積	260ha	252ha
処理区域内人口	18,917人	18,555人
普及率	67.1%	65.8%
年間汚水処理量	1,303,804m <sup>3</sup>	1,269,864m <sup>3</sup>

## ■ 建設改良工事の概要



### ・ 下水道管路整備工事

工事延長 1,677m  
事業費 395,863千円

### ・ 奈良県流域下水道建設費負担金

負担額 12,213千円

## ■ 汚水処理量と接続件数の推移

年度	汚水処理量 (m <sup>3</sup> )	接続件数 (件)
H29	1,079,463	3,876
H30	1,142,050	4,076
R元	1,203,763	4,302
R2	1,269,864	4,473
R3	1,303,804	4,662

## ■ 経理状況

イ. 損益計算書【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1] 下水道事業費用	705,365,843	[1] 下水道事業収益	713,121,695
(1) 営業費用	576,668,854	(1) 営業収益	156,977,986
(2) 営業外費用	128,696,989	(2) 営業外収益	556,143,709
(3) 特別損失	0	(3) 特別利益	0
[2] 当年度純利益	7,755,852		
合計	713,121,695	合計	713,121,695

ロ. 貸借対照表【令和4年3月31日現在】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	18,420,670,706	[3] 固定負債	7,906,683,189
(1) 有形固定資産	17,031,152,114	(1) 企業債	7,906,683,189
(2) 無形固定資産	1,389,518,592	(2) 他会計借入金	0
[2] 流動資産	414,902,834	[4] 流動負債	775,582,280
(1) 現金及び預金	345,430,443	(1) 企業債	467,180,057
(2) 未収金	44,395,391	(2) 他会計借入金	0
(3) 貸倒引当金	△ 23,000	(3) 未払金	305,240,223
(4) 前払金	25,100,000	(4) 預かり金	100,000
		(5) 引当金	3,062,000
		[5] 繰延収益	8,679,010,744
		(1) 長期前受金	8,679,010,744
		(資本の部)	
		[6] 資本金	1,459,548,933
		(1) 自己資本金	1,459,548,933
		[7] 剰余金	14,748,394
		(1) 利益剰余金	14,748,394
合計	18,835,573,540	合計	18,835,573,540

水道事業会計決算審査と下水道事業会計決算審査の詳細については、町ホームページまたは役場2階情報公開総合窓口でご覧ください。

監査委員室 (☎内線305)



令和3年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

### ■ 審査の結果

**令和3年度  
下水道事業会計決算審査**

令和3年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

### ■ 審査の結果

**令和3年度  
水道事業会計決算審査**

# 令和3年度 国民健康保険 事業特別会計 決算状況



問合せ  
国保医療課  
(☎内線114)

## ● 国保の財政状況

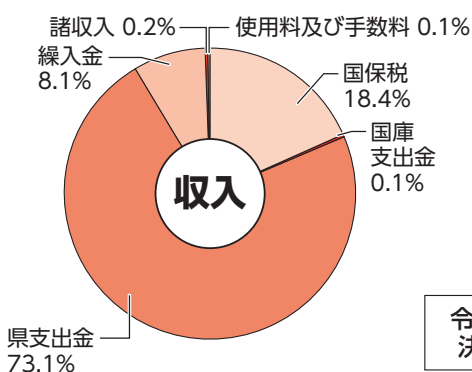
国保の財源は、被保険者（世帯主）が納付する国保税や県の交付金などから成り立っています。国保税は、収入全体の約18%を占めており、国保運営には欠かせないものです。

令和3年度決算では、前年度繰上充用金（累積赤字分）が歳出の約4%を占め、6,672万円の赤字となりました。なお、単年度収支では、約6,441万円の赤字となりましたが、引き続き累積赤字が大きくなり、厳しい財政状況が続いています。

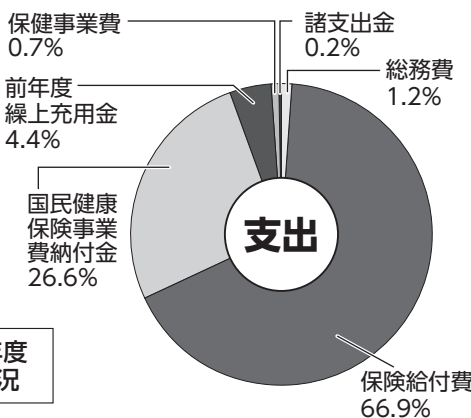
## ● 今後の国保財政

平成30年度から奈良県も保険者となり、県単位で国保を運営しています。医療費は全額県が負担し、その財源として県内市町村は県に納付金を納付しています。納付金は被保険者が納めた国民健康保険税でまかな

歳入 29億1,624万円



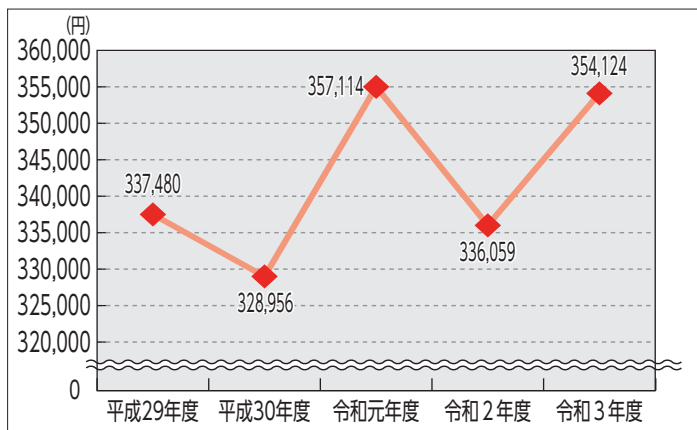
歳出 29億8,296万円



令和3年度  
決算状況

われま。令和6年度には、県内市町村で保険料率の統一化が予定されており、今後も適切な料率の設定や効率的な事業の実施などを行い、安定的な財政運営に努めていきます。

## 1人あたりの医療費の推移



被保険者一人ひとりが、医療費の増加の抑制のために、健康管理や適切な医療受診など自分にできることから取り組みをお願いします。

令和2年度の医療費については新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少していましたが、令和3年度の医療費は令和元年度と同程度になっており、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後も医療費は増加することが予想されます。

## ● 医療費の状況

令和2年度の医療費については新

### 医療費の負担を減らす取り組み

- ① 同じ病気で、複数の医療機関を受診する「重複受診」はやめましょう。
- ② 日ごろから相談できるかかりつけ医やかかりつけ薬局を持ちましょう。
- ③ ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ④ 生活習慣病の予防や早期発見のため、健康診査を受けましょう。

## ● 国保財政の健全化に向けた取り組み（収納体制の強化）

税負担の公平性を確保するため、特別な事情もなく保険税を滞納している滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分を含め、厳正に対応しています。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況などを考慮して対応しています。相談を希望する人は、国保医療課へご連絡ください。





# 協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、住民活動センター講座の開催報告、来年度の協働のまちづくり活動提案事業に応募した団体のプレゼンテーション開催のお知らせです。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）  
☎0745-70-0923  
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐 <https://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>



9/21  
(水)

## 住民活動センター講座

### 「まちのみんなと一緒に子育て★応援しませんか？」 を開催しました！

令和5年度斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の応募にむけた  
講座を開催しました。

「子育て」に保護者だけでなく、地域 みんなで関わっていきこう！子どもやその保護者、いろんな世代と一緒にホッとできる居場所づくりを考えよう！と、町の子育てをとりまく現状をふまえて、参加者の思いや考え、子育ての経験、ボランティアの体験談をまじえながら積極的に意見交換を行いました。

町内でボランティアを「したい人」と「してほしい人」をつなぐ活動をしている「いかるがつながり隊」代表の内城加津代さんを進行役にむかえ、協働のまちづくり活動提案事業の立ち上げ方法やメリットを紹介し、居場所づくりへの具体的な道筋をみんなで話し合いました。

実際に活動をはじめたい、また、お手伝いしたいという参加者からの気持ちを感じられる講座となりました。



▲参加者同士で意見交換

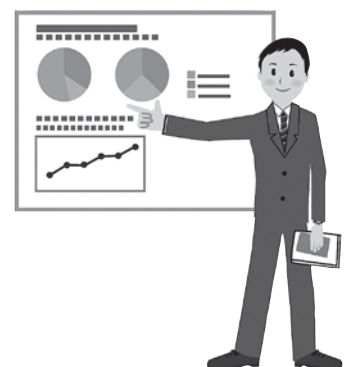
## みんなが主役のまちづくり～協働のまちづくり活動提案事業～

### 公開プレゼンテーションを開催します！

日時：11月11日（金）午前10時～

場所：斑鳩町役場 地下大会議室

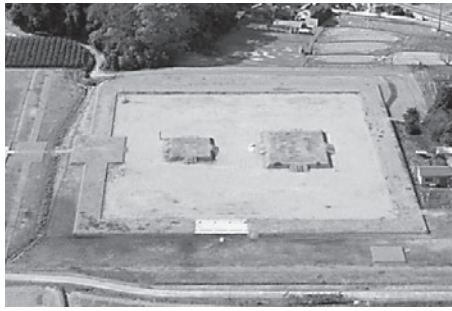
令和5年度活動提案事業に応募のあった事業について、公開プレゼンテーションで1団体ずつ活動内容を発表します。協働のまちづくりに関心のある人、住民活動を通してより住みやすい斑鳩町にしたいと考えている人は、気軽に会場へお越しください。



# 展示中の古代寺院の 壁画片



今回は、11月27日(日)まで開催中の斑鳩文化財センター秋季特別展「若草伽藍わかぐさ がらんの壁画展 - 古代寺院の荘厳しやうこん -」のみどころとして、寺院壁画について紹介します。



▲山田寺跡 (桜井市)

## 古代寺院の荘厳を示す考古資料

今回の展示会では、古代寺院の堂塔内をおごそかに飾っていた荘厳を示す考古資料として、若草伽藍跡の壁画片をはじめ、古代寺院から出土した壁画や埴せんぶつ仏ぶつ(土で製作された板状の仏像)や塑像そぞう(土で製作された仏像)の破片があります。これらは火災によって焼損したことから、長い間土中にあっても消滅することをまぬがれた貴重なものとなっています。ただし、火災の後片付けでは、仏の姿がわかるようなものについては、丁寧に拾い集められて無造作に廃棄されることがないようで、これまでに発見された壁画片でも、本尊となるような仏像は、まだ確認されていません。

平成3(1991)年に上淀廃寺かみよどほいじ(鳥取県米子市)で壁画片が発見されるまでは、法隆寺金堂壁画が、我が国の古代寺院の壁画として唯一無二の存在でありましたが、それ以後にも、いくつかの寺院遺跡から壁画片が確認されたことから、古代寺院における荘厳のあり方の一つとして、壁画が採用される例があることが、広く知られるようになりました。

## 壁画片が出土した県内の古代寺院

県内では、山田寺跡(桜井市)と

安倍寺跡(桜井市)で壁画片が確認されています。出土した点数が少ないうえ、図柄についてはよくわかっていません。しかし、古代の大和において、法隆寺以外でも壁画が描かれた寺院が存在していたことが明らかとなり、国内初の本格的寺院である飛鳥寺(明日香村)の建立時の技術者の一人となる「画工白加えがみのか」や『日本書紀』にある「黄書画師わうしょえし」や「山背画師やましろえし」といった絵描き集団の存在が注目されています。

## 壁画片が出土した県外の古代寺院

県外の例として、日置前廃寺ひおきまへほいじ(滋賀県高島市)と山崎廃寺やまざきほいじ(京都府大山崎町)の壁画片を展示しています。地方の古代寺院で、堂塔内を壁画で荘厳する例では先ほどの上淀廃寺が有名ですが、このように地方の寺院遺跡では点在して見つかっており、なぜこれらの寺院の荘厳に限って、壁画が採用されているのかについては、明らかではありません。

展示会では、若草伽藍や法隆寺金堂壁画の関連資料のほか、当町で初めての展示となる法隆寺以外の古代寺院の堂塔内を荘厳した壁画片や埴せんぶつ仏ぶつなど貴重な資料を展示しています。ぜひ、この機会にご覧ください。

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関する問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

日時 11月18日(金)~24日(木)

(平日) 午前8時30分~午後7時

(土曜・日曜日、祝日) 午前10時~午後5時

問合せ 奈良地方方法務局人権擁護課 (☎0742-23-5457)

## 子ども若者育成支援強調月間

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

- 青少年の健全育成に関する啓発活動
- 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動(青少年の非行行為等の情報提供は、役場生涯学習課までお願いします)
- 青少年悩みごと相談  
(毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内)  
※電話でも相談できます。(☎0745-74-0077)



# 図書館へ行こう！

## 12月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

**対象** 6ヶ月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者  
※保護者のみでも受け取りできます。

**場所** 町立図書館

**期間** 12月2日(金)・4日(日) 午前10時～午後5時

**持物** 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせは中止します。



## お知らせ

### 子ども司書 おはなし会

「斑鳩町子ども司書」養成講座の受講生(小学生)によるおはなし会です。

**日時** 11月6日(日) ①午前10時30分～  
②午前11時～

**場所** 町立図書館児童フロア  
カーペットコーナー

**対象** 0～6歳

**定員** 各5組(先着順)

### 聖徳太子歴史資料室講座 受講者募集

**日時** 12月18日(日) 午後2時～3時30分(予定)

**場所** いかるがホール研修室1・2

**演題** 「聖徳太子信仰と仏像」

**講師** 神田 雅章氏  
(龍谷大学文学部歴史学科 教授)

**対象** 町在住の一般成人・学生

**定員** 20人(先着順・無料)

**申込** 11月28日(月)～12月12日(月)に町立図書館へお申し込みください。(来館・電話・fax・メール)

※いずれの行事も詳しくは図書館ホームページ、館内掲示、ちらし等をご覧ください。

### 図書館・図書室のおはなし会について

11月のおはなし会については、図書館ホームページでお知らせします。

## ランキング8月

### 一般書 貸出ベスト3

1位  
「透明な螺旋」  
東野 圭吾



2位  
「沈黙のパレード」  
東野 圭吾



3位  
「こちら黒宮警備、オカルト対策班」  
八巻 には



### 児童書 貸出ベスト3

1位  
「あんぱんまんと  
ばいきんまん」



2位  
「ポケモンを  
さがせ！  
エメラルド」



3位  
「アレルギーの  
サバイバル1」



### 電子図書館 貸出ベスト3

1位  
「そらとぶパン」  
(うごくえほん  
チルビー)



2位  
「ようこそ  
実力至上  
主義の教室へ7」



3位  
「パンどろぼう VS  
にせパンどろぼう」



# 斑鳩の里 観光ボランティアの会 発足20周年を迎えました

## 斑鳩の里 観光ボランティアの会 20周年記念式典



中西町長



法隆寺 古谷管長



斑鳩の里観光ボランティアの会 岸本会長

「斑鳩の里 観光ボランティアの会」は、平成14年に発足し、今年で発足20周年を迎えることから、9月17日(土)にいはるがホールで記念式典が開催されました。

会には、現在79人が在籍し、今までに246人が在籍し、活動を行ってこられました。

式典では、過去20年の活動を振り返り、さらなる会の発展を誓われました。

中西町長はあいさつで、「斑鳩を訪れる観光客を温かく迎え、魅力をPRしていただいている」と感謝の言葉を伝えました。

また、法隆寺の古谷管長による「聖徳太子の教え」をテーマとした講演があり、「十七条憲法」などを中心に聖徳太子の思想について解説されました。

# 20年間の『お・も・て・な・し』

**愛** を込めて…



▲町内小学校の校外学習

**i** 情報を多く人に…



▲「ちよこつと関西歴史たび」のガイドツアー

**eye** 見た目をきれいな場所に…



▲法隆寺周辺の清掃活動

**活発な話し合い** …



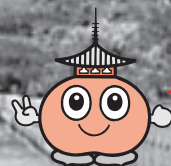
▲研修会での意見交換

## 「これまで」と「これから…」

「これまで」、本会の発足以来、法隆寺などを中心に、延べ23万人以上の観光客のみなさんをご案内してきました。

さまざまな出会いがあり、一つ一つがかけがえのない時間でした…。

「これから」も、観光客のみなさんが笑顔になり、満足していただけるガイドを続けていきたいと考えています。



私たちと「斑鳩の里」を案内してみませんか？

※詳しくは、下記連絡先まで

問合せ 斑鳩の里 観光ボランティアの会 事務局(斑鳩町観光協会) (☎0745-74-6800)



# パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

9/17

## 斑鳩町敬老会



今年の敬老会は、新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりにいかるがホールでの開催となりました。「斑鳩雅楽会」による演奏のあと、敬老式典では、今年米寿を迎えられる人や結婚50年を迎えられるご夫婦のみなさんに町長からお祝いの記念品が贈呈されました。

敬老式典のあとの演芸では、大衆演劇「劇団KAZUMA」による豪華絢爛ショーが行われ、華麗な舞に大きな拍手が沸き起こっていました。

9/22

## 菜種油の奉納



斑鳩町農業委員会などで組織される「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」が栽培・収穫した菜の花の種から搾った菜種油と、安堵町の伝統産業である灯心ひき技術を継承されている安堵町灯心保存会が製作された灯心を法隆寺へ奉納しました。

法隆寺の正月の伝統行事「<sup>しゅしょうえ</sup>修正会」で灯明として使用していただくことで、農業を守ることが法隆寺の伝統行事の継承に繋がっていくと期待しています。

10/1-2

## 第11回おもしろ歴史フェスティバル ～歴史を愉しむ!!～

唐古・鍵遺跡史跡公園で、奈良の歴史・文化財に焦点を当てた総合型のイベント、「第11回おもしろ歴史フェスティバル」が開催されました。

特産品の販売、ゆるキャラステージ、市町村PRステージ等が実施され、子どもから大人まで多くの人の笑顔であふれました。

市町村PRステージでは、観光キャンペーン大使とパゴちゃんが斑鳩町についてPRし、斑鳩町の魅力を伝えました。

斑鳩町観光  
キャンペーン大使とパゴちゃんによるPR ▶



# 「太子ゆかりの地友好都市提携」 締結25周年を迎えました



▲左から、斑鳩町 中西町長、兵庫県太子町 服部町長、大阪府太子町 田中町長

聖徳太子ゆかりの地である「斑鳩町」、「大阪府太子町」、「兵庫県太子町」が友好都市提携を結び、今年で25年の節目の年を迎えました。

9月3日(土)に、兵庫県太子町で、三町の町長による対談が行われ、聖徳太子のご縁からつながった三町で、今後も聖徳太子の「和の精神」をいかしていくまちづくりについて話し合いました。

## 町長対談



## 特産品の交換



今後、イベント等への相互参加などを通して、  
より一層の連携・交流を深めていきます

### 大阪府 太子町

#### 【聖徳太子との関わり】

聖徳太子御廟ごひょうがあり、御廟を守護するために、推古天皇により建立された叡福寺えいふくじがあります。

#### 【主なふるさと納税返礼品】

【10・11月開催】みかん狩り  
満喫チケット  
(バーベキュー・お土産付)



広大なみかん園でみかん狩りとBBQがペアで楽しめます。

※詳細は、大阪府太子町のホームページをご確認ください。



### 兵庫県 太子町

#### 【聖徳太子との関わり】

聖徳太子が推古天皇より賜った地域であることが町名の由来です。後に、この土地に斑鳩寺が建立されました。

#### 【主なふるさと納税返礼品】

##### 手延素麺 揖保乃糸

良質の小麦粉、赤穂の塩を原料として作り上げた逸品。

※詳細は、兵庫県太子町のホームページをご確認ください。





## 年末ごみ・資源物の持ち込み 廃止と臨時収集の実施

環境対策課 (☎内線132)  
 ごみ・資源物の排出量が増加する  
 年末について、左記のとおり臨時収  
 集を実施します。

### 回収日・回収品目

12月29日(木)・その他プラスチック類  
 12月30日(金)・可燃ごみ、生ごみ  
 分別収集(モデル自治会)

回収エリア 全町域で収集します。  
 回収方法 通常どおり、午前8時ま  
 でにごみ集積所へ出しください。  
 その他

これまで、12月29日と30日は、年  
 末ごみ・資源物の持ち込みを受け  
 付けていましたが、持ち込みの受  
 付は廃止しますので、衛生処理場  
 への持ち込みはできません。この

主な連絡先	
斑鳩町役場	☎0745-74-1001
上下水道課(上水道係)	☎0745-74-1401
上下水道課(下水道係)	☎0745-74-2406
町立図書館	☎0745-75-7733
中央公民館	☎0745-74-1511
東公民館	☎0745-74-4122
西公民館	☎0745-75-3911
中央体育館	☎0745-75-3100
斑鳩文化財センター	☎0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩	☎0745-70-1000
保健センター	☎0745-70-0001
斑鳩町地域包括 支援センター	☎0745-74-5666
斑鳩町観光協会	☎0745-74-6800
ふれあい交流センター いきいきの里	☎0745-74-0990
衛生処理場	☎0745-74-2371
西老人憩の家	☎0745-74-1517
東老人憩の家	☎0745-74-5050
ふらっぴん♪	☎0745-44-3177
いかるがホール	☎0745-75-7743
三室休日診療所	☎0745-74-4100
斑鳩町シルバー 人材センター	☎0745-75-0884

他、12月24日(土)・31日(土)も衛  
 生処理場への持ち込みはできませ  
 んので、ご注意ください。  
 ・衛生処理場への持ち込みは、年内  
 は12月28日(水)まで、年始は1月  
 4日(水)から持ち込み可能です。  
 ・全町域での収集となり、収集に時  
 間を要する見込みですので、通常  
 の収集ルートや収集時間と異なる  
 場合があります。

## 募 集

### 陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

自衛隊奈良募集案内所  
 ☎0742275701

資格 令和5年4月1日現在、15歳  
 以上17歳未満の男子で、中学校卒  
 業者(令和5年3月に中学校卒業  
 見込みの者を含む)  
 受付 10月1日(土)〜令和5年1月  
 6日(金)(締め切り日必着)

試験日(一次試験) 令和5年1月  
 14日(土)または15日(日)  
 ※その他、自衛官候補生も年間を通  
 じて受け付けています。(採用  
 予定月の1日現在、  
 18歳以上33歳未満  
 の男女)  
 ※詳しくは、自衛隊  
 奈良募集案内所へ  
 お問い合わせくだ  
 さい。



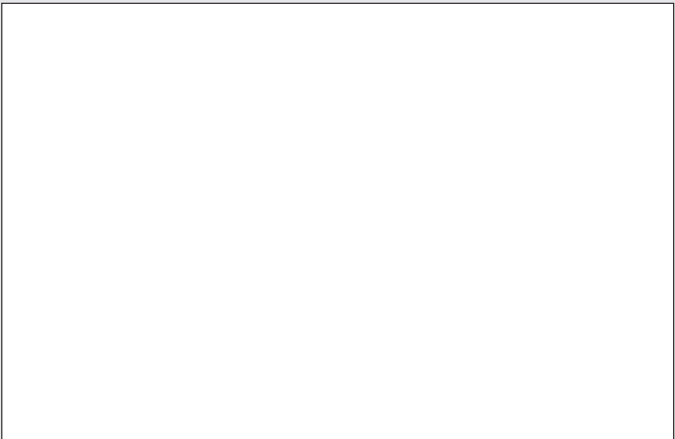
## 11月の納税

納期限 **11月30日(水)**

○国民健康保険税  
 後期高齢者医療保険料  
 (普通徴収・第5期分)  
 ……国保医療課(☎内線114)

○介護保険料  
 (普通徴収・第5期分)  
 ……福祉課(☎内線126)  
 お忘れなく納付してください。

**第11回 「青の会」 絵画展**  
 青の会 福田信子(☎0745-74-5878)  
 第11回絵画展を下記とおり開催します。  
 みなさんのご来場をお待ちしています。  
**日時** 11月10日(木)~14日(月)  
 午前9時~午後5時(ただし初日は、  
 午後1時から、最終日は午後4時まで)  
**場所** 中央公民館 1階展示室  
**主催** 「青の会」(中央公民館自主グループ)  
**後援** 斑鳩町教育委員会



広告





# 令和5年度採用予定の会計年度任用職員(保育士)を募集します

子育て支援課 (☎0745-75-1152)

## ●採用概要

**採用職種** 保育所保育士  
 (保育士資格を有する人または令和5年3月31日までに資格取得見込みの人)  
**勤務地** 町立保育所 (あわ保育園、たつた保育園のいずれか)  
**採用方法** 試験による選考  
**採用予定数** 6人程度  
 ※勤務条件、報酬等の詳細は窓口で配布する募集案内をご覧ください。

## ●試験概要

**試験日時** 12月11日(日)  
 受付：午前8時45分～  
**試験会場** 斑鳩町役場1階 第3会議室  
 (斑鳩町法隆寺西3-7-12)  
**試験方法** 個別面接による口述試験

## ●試験申込

**受付場所** 子育て支援課  
 (生き生きプラザ斑鳩内・  
 斑鳩町小吉田1-12-35)  
 (☎0745-75-1152)  
**申込期間** 11月4日(金)～12月2日(金)  
 (土曜・日曜日、祝日を除く、  
 午前8時30分～午後5時30分)  
**申込方法** 子育て支援課に下記の必要書類をお持ちください。  
 ①履歴書(市販用紙、応募者自筆、写真貼付)  
 ②保育士証原本または資格取得見込証明書  
 ※郵送・電話・fax、電子メール等による申し込みはできません。



## 11月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	24日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
		10日(木)、17日(木)	13:00～16:00		
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談	9日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00		住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	1日(火)			
青少年悩みごと 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00		申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの 若 者 自 立 の 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	25日(金) (毎月第4金曜日・祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	11日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	9日(水) (毎月第2・第4水曜日) ※祝日を除く	9:00～16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 (☎0745-75-1152)
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	25日(金) (第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



### お知らせ

## 全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達訓練

安全安心課 ☎内線272

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

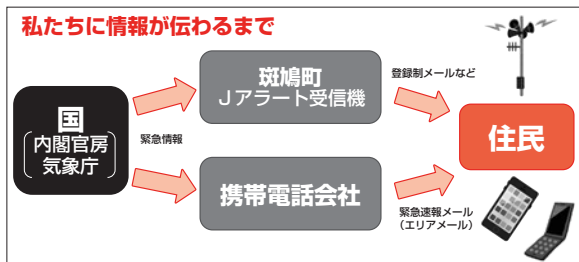
この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でも全国一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

### 訓練実施日時

11月16日(水) 午前11時頃

### 斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メールに登録している人へ、Jアラートで受信した内容(テキスト)を送信します。



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

## NET119緊急通報 システムの登録・講習会

奈良県広域消防組合消防本部

警防部通信指令課

☎07440115

NET119緊急通報システムとは、音声による119番通報が難しい人のための緊急通報システムで、スマートフォンなどを使って素早く119番通報することができます。

(事前登録必要)  
システムの登録・講習会を実施しますので、対象の未登録の人はぜひお申し込みください。

日時 12月11日(日)

場所 天理市民会館3階大会議室

対象 聴覚または言語機能の障害等により、音声で会話することが困難な人  
申込 必要事項(氏名、生年月日、住所、連絡先、メールアドレス、身体障害の内容)を記載のうえ、メールまたはfaxで11月30日(水)までに左記へお申し込みください。

奈良県広域消防組合消防本部警防部通信指令課

fax (0744

6175)、Eメール(shisutemu

kanri@naraksk19.jp)

11月11日(日)

天理市民会館3階大会議室

聴覚または言語機能の障害等

により、音声で会話することが困難な人

必要事項(氏名、生年月日、住所、連絡先、メールアドレス、身体障害の内容)を記載のうえ、メールまたはfaxで11月30日(水)までに左記へお申し込みください。

奈良県広域消防組合消防本部警防部通信指令課

fax (0744

6175)、Eメール(shisutemu

kanri@naraksk19.jp)

## 許しません！滞納 町税・県税の一斉滞納整理期間

税務課 ☎内線155156

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売などによる滞納整理に集中的に取り組みます。納付が遅れている場合は、早期に納付してください。



▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押さえることがあります。

税を考える週間

これからの社会に向けて

11月11日  
11月17日

一人ひとりの納税が社会の中で実ります

税を考える週間 検索

https://www.nta.go.jp

国税庁

## 広報クイズ

斑鳩の里観光ボランティアの会は今年で発足( )周年!  
( )に入る数字は?

(11月15日(火)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

10月号広報クイズの答 ② (応募総数13)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

## 町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の鳥「いかる」



# 斑鳩町 防災訓練



楽しく防災を学んでいただくことを目的に、防災訓練を開催します。自由に入場できます。感染対策を行い、ご家族、ご近所のみなさんでぜひご参加ください。

問合せ 安全安心課 (☎内線272)

日時

**11月13日(日) 午前10時～正午**

場所

**中央公民館**

入場自由・  
無料

駐車場は限りがありますので、徒歩や自転車でご来場ください

## 防災講演会

【斑鳩町における土砂災害の核心】

午前10時10分～10時30分

奈良県防災士会の防災士による土砂災害に関する講演を行います。

【協力：奈良県防災士会】

## はしご消防車などの展示&煙中体験

【常設展示】午前10時～正午

はしご消防車、消防ポンプ車、パトカーなどの展示、煙中体験ができます。

【協力：西和消防署、斑鳩町消防団、西和警察署】



## バケツリレーで物資搬送体験！

午前11時～11時25分

バケツリレーによる物資搬送の正しい受け渡し方や並び方を学びましょう。

【協力：奈良県防災士会】

## 消防防災ヘリコプターがやってくる！

午前11時35分～11時55分

会場の上空に消防防災ヘリコプター「やまと2000」が飛来し、地上の本部と通信訓練を行います。そのようすが見学できます。



※着陸は行いません。また、当日、救助事案等が発生した場合、訓練を中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

【協力：奈良県防災航空隊】

## 電気自動車の展示

【常設展示】午前10時～正午

電気自動車から、避難所で使用する照明などへの給電のようすが見学できます。

【協力：奈良トヨペット(株)】

## 防火服を着て写真を撮ろう！

【常設展示】午前10時～正午

子ども用の防火服を着て写真を撮ることができます。

【協力：西和消防署、斑鳩町消防団】



# 「もしかして？」ためらわないで！ 189 (いちはやく)

児童虐待による死亡事例は全国で年間70件を超えています。  
単純計算すると…5日に1人の子どもが命をおとしていることとなります。

## 「虐待」の種類とは

### 身体的虐待

- たたく、なぐる、ける
- やけどをさせる
- 戸外（家の外）に締め出す

### 性的虐待

- 性器や性交を見せる
- わいせつな行為、性的行為を強要する
- ポルノグラフィの被写体などにする
- 性器をさわる、さわらせる

### 心理的虐待

- きょうだい間で差別する
- 無視する
- 家庭内での暴力・暴言を見せる・聞かせる（面前DV）
- 子どもの心を傷つけることを繰り返す・言葉によるおどし

増えています！

### ネグレクト

- 重い病気になっても病院に連れて行かない
- 極端に不潔な環境で生活させる
- 家に閉じ込める
- 子どもだけを自宅などに置き去りにする
- 同居者や第三者による虐待を放置する

## どうして虐待がおきてしまうの？

子どもへの虐待は、さまざまな要因が関わりあって起こっています。

### 保護者側の要因

- 仕事や人間関係などで過度なストレスがある
  - 産後うつ病やアルコール依存症などの精神疾患などで精神的に不安定
  - 予期しない妊娠・出産で子どもに愛情がもてない
  - 自分自身が虐待された経験がある
- など

### 子ども側の要因

- よく泣く・なかなか泣きやまない
- かんしゃくが強く、なだめにくい
- こだわりが強い・要求を強くあらわす
- 慢性疾患や障害がある

など



### 家族関係の要因

- 保護者の失業や転職などで、経済的に不安定
  - 配偶者・パートナーとの不仲
  - 離婚や再婚など家族関係の変化
  - 孤立した子育て環境（相談相手や助けてくれる人が近くにいない）
- など

## 「体罰」は法律で禁止されています

しつけは、社会で自律して生活を送れるように、必要なことを子どもに教え伝える行為です。体罰や暴言で子どもを脅したり、従わせたりすることではありません。たとえ保護者がしつけのためと考えていても、子どもの身体や心を傷つけるのであれば、それは許されない行為です。

### 「体罰」とは？

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座させた
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

### 体罰以外の「暴言」も子どもの心を傷つける行為です

- 冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言う
- やる気を出させると言う口実で、きょうだいを引き合いに出してけなした

「愛のむち（しつけ）」  
ではなく虐待です！

## 体罰・暴言は子どもの脳に悪影響！

体罰や暴言によって、子どもの行動・精神面にさまざまな問題が現れてきます。

落ち着いて  
話を聞けない

約束を  
守れない



感情をうまく  
表せない

集団での行動が  
苦手

ひとつのことに  
集中できない

## 頑張りすぎていませんか？

子どもと一緒にいることが辛くなっていませんか？子どもとどうかかわっていいのかわからなくなっていませんか？

子育てで誰かの助けを借りるのは、少し勇気があるかもしれませんが、助けになることが何かないか一緒に考えましょう。ひとりで頑張りずにとよってくださいね。

相談先：子育て支援課 0745-75-1152  
児童相談所相談専用ダイヤル（無料） 0120-189-783



## 周囲の人たちは何ができるでしょうか？

子育てをあたたく見守ってください

お手伝い  
できることは  
ない？

頑張ってるね。

大変だね。  
大丈夫？



「気づき」から「つなげる」

児童相談所 全国共通ダイヤル

いちはやく  
189

地域の児童相談所につながります。  
誰でも、匿名で連絡ができ、秘密は守られます。  
虐待ではなくても責められることはありませんので心配せずに連絡してください。

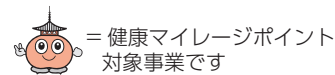
# 一般不妊治療・不育治療費の一部助成を行っています

一般不妊・不育治療を受ける人の経済的な負担の軽減を図るため、治療等に要する費用の一部助成を行っています。

- 対象**
- 受診日、申請日において町内に住民登録があり、申請日において1年以上在住している夫婦（事実婚含む）
  - 医療機関で不妊症または不育症と診断され治療を受けている人
  - 医療保険に加入している人
  - 町税の滞納がない人
- 対象となる治療及び費用**
- 体外受精・顕微授精以外の一般不妊治療または不育治療（保険適用外のみ）
  - 治療費・検査費用・薬剤費（保険適用外のみ）  
ただし、文書料・個室料・食事代等は除く
- 助成期間** 斑鳩町で最初に助成を受けた年度から5年間
- 助成額**
- 一般不妊治療…自己負担額のうち上限7万円
  - 不育治療…自己負担額のうち上限10万円
  - ※1年度あたりの金額になります。
- 申請方法**
- 治療を受けた年度の翌年度末までに、保健センターへ交付の申請および請求の手続きをしてください。
  - ※申請は1年度分につき、一般不妊治療または不育治療のどちらか一方の助成1回となります。



## 健康カレンダー



事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	① 11月21日(月)	9:30~ 10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳 (※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①11月18日(金)まで ②12月1日(木)まで
	② 12月2日(金)	13:30~ 14:30		
助産師相談	11月16日(水) 11月30日(水) 12月7日(水) 12月14日(水)	9:30~ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳 などについての相談 申込：各実施日の前日まで
前期離乳食教室 	12月1日(木)	①12:45~ 13:00 ②14:15~ 14:30	令和4年7月・ 8月生	○離乳食の作り方・進め方のお話 持物：母子健康手帳、バスタオル、 健康マイレージポイントカード 申込：各回 先着4組 実施日の前日まで
後期離乳食教室 	12月2日(金)	9:00~ 11:00	令和4年2月・ 3月生	○個別相談 持物：母子健康手帳、 健康マイレージポイントカード 申込：先着6組 実施日の前日まで
身体計測 	12月2日(金)	9:30~ 11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル、 健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで



## 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のために ご協力ください!

- ①来所時には、体温の測定・マスクの着用をお願いします。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③密集を避けるため、検(健)診・相談等の受付時間は厳守をお願いします。



= 健康マイレージポイント対象事業です



### ■ がん検診予定表 (集団検診)

### 家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	11月26日(土) 容器提出日	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要 ☆持物:健康手帳、健康マイレージポイントカード ☆結果:4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します ☆手話通訳が必要な人は事前申し込みが必要です

### ■ 健康相談予定表 (事前申込要:電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	12月5日(月)	13:00~ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談。

きちんと理解して、もしもに備えよう!

## これだけは知っておきたいインフルエンザ予防

例年12月から3月頃にかけて、インフルエンザが流行します。潜伏期間が短く感染力が非常に強いので、流行しだすと一気に感染者が増加していきます。正しい知識を身につけて、インフルエンザウイルスを体に入れないよう、一人ひとりが日頃から予防を心がけることが重要です。

自分の体は自分で守ろう! 新型コロナとのダブルパンチを防ぎましょう!!

体内に  
入れない

- ①人ごみを避ける
- ②手洗い・うがいをこまめにする
- ③マスクを着用する
- ④湿度を高くする



インフルエンザは人から人へ感染するため、飛沫感染予防にマスクの着用や、接触感染予防に手洗い・うがいを習慣づけましょう。

また、インフルエンザは空気が乾燥しているときに活発になるので、湿度を50%以上に保つこともよいとされています。

- ①バランスの良い食生活
- ②適度な運動をする
- ③十分な睡眠をとる
- ④体を冷やさない

発症  
させない



ウイルスの侵入を100%防ぐことはできません。加工食品を控えめに、魚や野菜などのバランスのよい食事や、適度な運動とたっぷりの休養をとり、免疫力を高めてウイルスの発症を抑えましょう。

また、低体温では免疫力が低下するため、半身浴をするなど体を温める工夫をしましょう。



# パゴにつき+



## スポーツの日 家族で秋のいかるがを駆ける！



スポーツの日に「いかるが溜池ふれあいファミリージョギング」を開催し、44組110人の家族が参加しました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、新たに整備した、いかるが溜池の周遊道路をコースに、ランナーのみなさんは終始笑顔で、全員が完走しました。

### おめでとうございます

(敬称略)

#### 第1部

- 1位 13分32秒 山下大吾 / 陽人
- 2位 16分48秒 戸田考治 / 健心
- 3位 17分12秒 山本瞳 / 滯

#### 第2部

- 1位 16分46秒 村本未央 / 晴
- 2位 17分05秒 山本拓次 / 遥陽
- 3位 17分24秒 木下大輔 / 颯人 / 颯真

広報

# 斑鳩

## 11月号

令和4年11月1日発行  
(通巻686号)

### 人の動き

28,183人  
(前月比 +18)  
男13,362人  
女14,821人

12,124世帯  
(前月比 +16)  
(令和4年9月30日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001  
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意！

Eメール  
info@town.ikaruga.nara.jp  
ホームページ  
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



\*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間（4月は1～3日、12月は26～28日）で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
問合せ：総務課（☎0745-74-1001 内線274）

広告